水軍の島の割地制度

しまなみ海道の開通を間近にひかえた一九九七年、南海放送の三谷隆司記者から相談を受けた。海道の島々について特集番組を作りたいのだが、何か適当な題材はないかというわけだ。「水軍はどうですか」と言うと、もちろん水軍は大いに取材し放映もするが、今度はそれ以外の話題を取り上げたいと言う。そこで私は、大三島に存在した割地制度の痕跡を探るというのはどうだろうかと提案した。このテーマが企画として採用されることになった結果、私も取材に同行することになった。

まず、上浦町の荒(こう)神社の神主を代々勤める越智家を訪れ、『甘崎村地坪地組帳(じならしじぐみちょう)』なる古文書を拝見した。この「地組帳」は、かつて割地が行われていたことを示すものだ。甘崎村は庄屋抜地をめぐる一連の訴訟のうち最初に大審院まで持ち込まれた裁判の舞台だったなと思って見直すと、この文書には裁判の証拠として使われたことを示す朱書が残っていた。

つぎに大三島町の浦戸地区に赴いた。この地区は、戦後の一九五九年まで土地の割替制度が行われていたことで有名だ。現地でこのことを知る経験者を探したが、なかなか発見できなかった。三谷さんが走り回って、ようやく越智渉さんと高橋哲夫さんのお二人に話を聞くことができた。

お二人によると、当時田は各人の固定ではなく、二年に一回くじを引いて、割り替えを行っていた。越智渉さんは、この地区には塩を吹く悪い土地と、そうでない良い土地があり、その著しい不公平を平等にするため、この制度（これを「マワリ田」もしくは「交換制」と呼んだ）が採られたのではないか、また、一九五九年に干拓を行うことになり、このとき町の指導で固定制（「スワリ田」）に切り替えた、と話してくれた。また高橋さんは、この制度だとせっかく力を入れても二年後にはそこは他人の土地になるのだから、割地には何も良いところはなかった、と述べた。

私は、念願の浦戸地区訪問を果たし、ここで割替え制度が行われていたかと感慨をこめて周囲の田圃を見渡した。